# ご説明資料

(注)

この資料は、日本国又はそれ以外の一切の法域におけるいかなる有価証券の売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘(以下、「勧誘行為」という。)を構成するものでも、勧誘行為を行うためのものでもありません。政府保有の株式会社商工組合中央金庫株式の実際の売却は、金融商品取引法等の関連法令上必要な手続に従って行われることとなります。



# 2025年3月期中間決算の概要

# 2025年3月期中間決算の業績概要

#### 計数は単体ベース(以下同様)

	2022/9期	2023/9期	2024/9期	前年同期比
業務粗利益	641	629	<b>1</b> 661	32
資金利益	534	551	584	32
役務取引等利益	42	49	61	12
特定取引利益	55	39	43	4
その他業務利益	9	△11	△28	△17
コア業務粗利益	640	629	679	50
経費(△)	344	363	<b>②</b> 375	11
実質業務純益	296	265	286	20
コア業務純益(一般貸引繰入前)	295	265	303	38
一般貸倒引当金繰入額 (△) (a)	1	6	0	△6
臨時損益	△80	△129	△89	39
不良債権処理額(△)(b)	67	142	99	△42
経常利益	214	129	196	66
特別損益	△0	$\triangle 1$	7	8
法人税、住民税及び事業税(△)	61	66	61	△4
法人税等調整額(△)	5	△23	2	25
中間純利益	147	85	139	53

与信費用 (a)+(b) (△は戻入益)	68	148	<b>3</b> 100	△48
ROA(中間純利益ベース)	0.23%	0.13%	0.21%	0.08%
ROE(中間純利益ベース)	2.99%	1.70%	2.71%	1.01%
総自己資本比率	13.06%	12.95%	12.99%	0.04%
普通株式等Tier1比率	11.55%	11.35%	11.12%	△0.23%
不良債権比率	2.6%	3.0%	3.0%	0.0%

- ●コア業務粗利益は、業務粗利益から国債等債券損益を控除
- ●実質業務純益は、業務粗利益から経費を控除。
- ●コア業務純益(一般貸引繰入前)は、実質業務純益から国債等債券 損益を控除。コア業務純益に含まれる投資信託解約損益は2022/9 ●自己資本比率は、2023/3期よりバーゼルⅢ最終化を適用。 期該当なし、2023/9期1億円、2024/9期0億円。

#### (億円)

ポイント

# ①【業務粗利益】前年同期比 +32億円

- 資金利益は、国内金利上昇効果等によって前年同期比 32億円増加
- 役務取引等利益は、シンジケートローンやストラク チャードファイナンスに係る収益増加等により、同12 億円増加
- 特定取引利益は、通貨系デリバティブによってお客さ まの為替リスクヘッジニーズへ対応したことで同4億 円増加
- その他業務利益には通貨スワップ費用や債券売買損益 を計上。保有国債の入替えに伴い債券売却損約19億円 を計上したこと等により同17億円減少

#### ②【経費】前年同期比+11億円

- システム関連投資や人的資本投資等の将来に向けた投 資により、前年同期比+11億円の375億円 (OHR56.7%)
- 引き続き適切なコントロールのもと必要な投資を実施

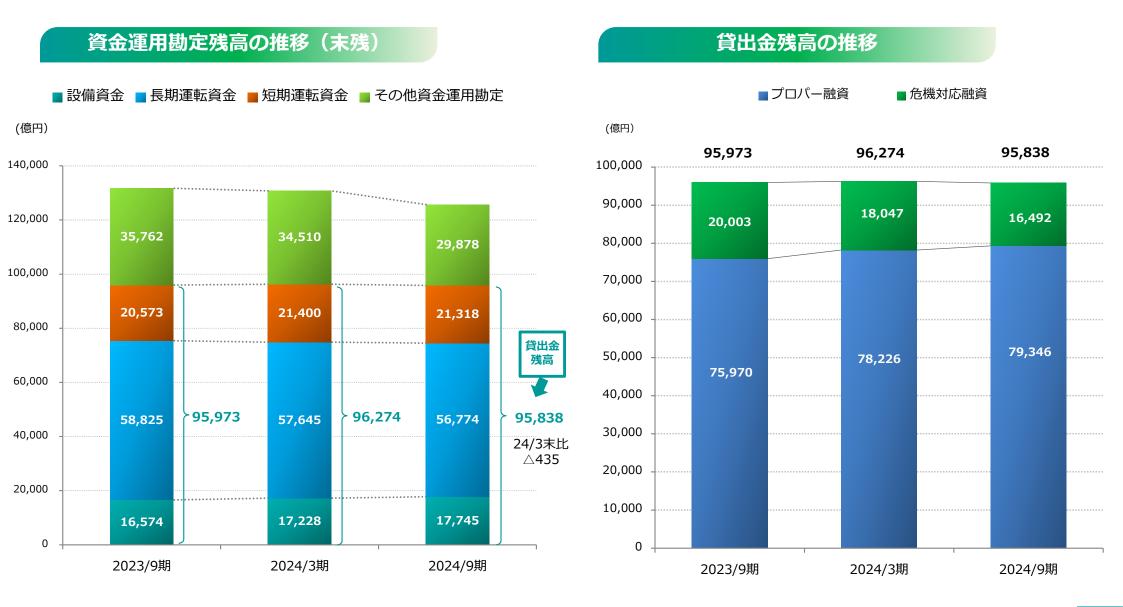
# → ③【与信費用】前年同期比△48億円

- お客さまの業績回復に伴う区分上方遷移等によって前 年同期比48億円減少の100億円を計上
- 中小企業を取り巻く厳しい経営環境が続いており、引 き続き事業再生・経営改善支援に注力

- ●ROE:純資産は期首と期末の平均により算出。
- ●不良債権比率:詳細は、P10「不良債権の推移」のとおり。

# 資金運用勘定残高等の推移

● 貸出金残高は、危機対応融資の返済が進捗した一方、プロパー融資によってお客さまの資金ニーズに対応した結果、概ね横這いを推移。



# 貸出金利回り等の推移

- 国内金利上昇に伴い、貸出金利回りが前年同期比0.09%上昇。
- 資金運用利回りと資金調達原価の差である総資金利鞘は0.02%上昇。

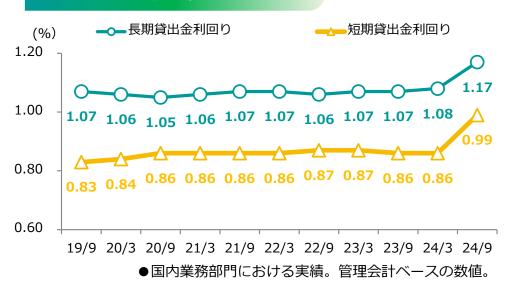
#### 総資金利鞘等の推移

(%)

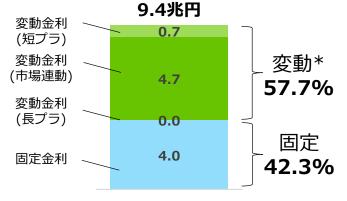
		2023/9期	2024/9期	前年同期比
資	金運用利回り①	0.84	0.95	0.10
	貸出金利回り ②	1.04	1.14	0.09
	有価証券利回り	0.55	0.57	0.02
資金調達原価 ③		0.64	0.73	0.08
	預金債券等原価 ④	0.75	0.83	0.08
	預金債券等利回り ⑤	0.04	0.09	0.05
	経費率	0.70	0.73	0.03
総資金利鞘 ①-③		0.20	0.22	0.02
預貸金利鞘 ②-④		0.29	0.31	0.01
貸出・預金等利回り差②-⑤		1.00	1.05	0.04

● 国内業務部門における実績





## (参考)円貨貸出金の構成



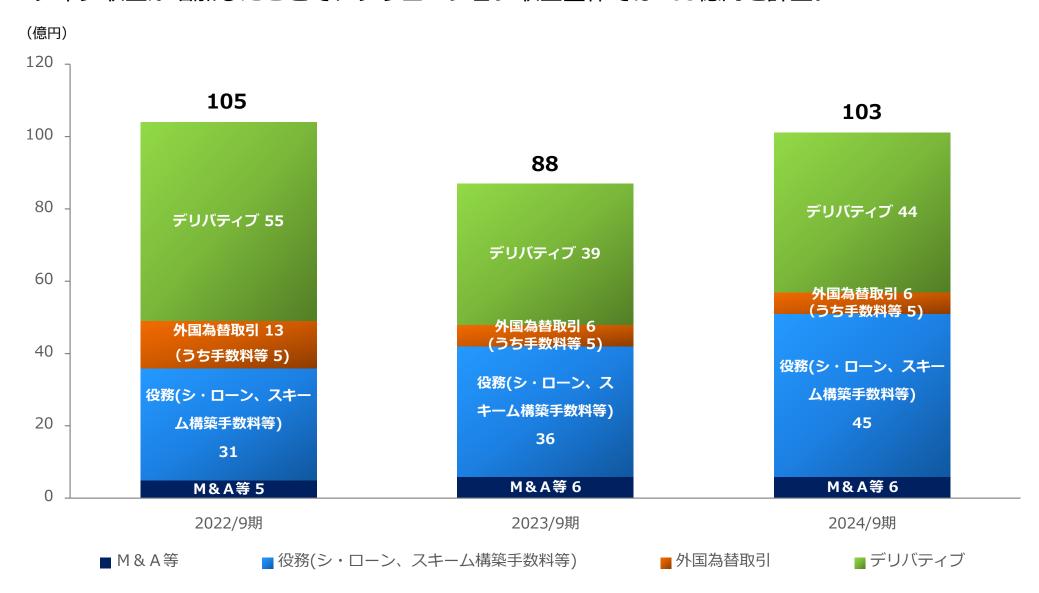
- 約6割が変動金利貸出 で構成
- 適切なスプレッド確保 の結果、利回り改善

2024/9末 円貨貸出金

\*1年以内の固定金利貸出を含む

# ソリューション業務に関する収益

シンジケートローンの堅調な取組みに加え、ストラクチャードファイナンス等の高度金融サービスが着実に成長を続けているほか、お客さまの為替リスクヘッジニーズへの対応によりデリバティブ収益が増加したことで、ソリューション収益全体では103億円を計上。



# 中期経営計画 (2022~24年度) の実行状況

# 中期経営計画(2022~24年度)の概要

# 計画策定時の 課題認識

# 中期経営計画期間 (2022~2024)

#### 長期的に目指す姿

#### 2030年の社会・中小企業

#### 人口減少

- 高齢化率30%超
- •総人口減少570万人
- •20代·30代減少220万人

### サステナビリティ

・温室効果ガス削減目標 2013年度対比46%

# 新しい社会・経済システム への対応や変化が必要に

- 人口減少や環境負荷軽減を 前提とした、持続可能なシ ステムへの転換
- ・ 中小企業も人的資本・サス テナブル・事業再編等の課 題に取り組む必要性

新たな企業理念を根幹とし、その実現に向け取り組んでいく。

#### 企業理念

#### PURPOSE

企業の未来を支えていく。日本を変化につよくする。

MISSION

安心と豊かさを生みだすパートナーとして、ともに考え、ともに創り、ともに変わりつづける。

# 基本方針

- 変化につよい企業経営をともに実現するための総合的なサービス提供
- 持続可能なビジネスモデル実現による商工中金自身の企業価値向上

## 主要戦略

#### サービスのシフト

中小企業に不足する リソースの提供

# 差別化分野の確立

中小企業のライフステージ毎の 経営課題への対応強化

#### 企業変革

従来型の金融機関の枠を超え、 新しいチャレンジを育む

- 情報サービス
- 人財サービス
- 高度金融サービス
- スタートアップ支援
- サステナブル経営支援
- 事業再生支援
- Well-being DE&I
- お客さま本位の業務運営
- デジタルトランスフォーメーション



# いままでの金融を超えた **お客さまのパートナー**

変化し続ける社会課題にチャレンジ し、 ともに持続的成長を可能とする経営 を 追求。

その実現を支える 人と組織が強みを発揮し、

充実を感じられる 社会・企業の姿を目指す。

# 主要戦略① サービスのシフト

● 多様化する中小企業の経営課題を捉え、課題解決に取り組むお客さまに不足するリソースを提供するため、 『**情報サービス**』『**人財サービス**』『**高度金融サービス**』にシフト。

## 主な取組実績

# 情報サービス

診断 サービス 診断サービス・ツールの 整備・提供

コンサル ティング・ 本業支援

- コンサルティング・本業支援の 拡大
- 海外展開支援の強化

- DX推進支援にかかるコンサルティングサービス「DX・ITサーベイ」の取扱い開始により、診断 サービスを起点としたソリューション提供を強化
- 本部専門部署による事業承継・M&A・投資業務の 連携を深め、お客さまの資本政策を踏まえた適切 なソリューション提供を推進

	2024年度 上半期	中計期間累計
診断サービス*	700件	<b>3,600</b> 件
実施件数	程度	程度
事業承継・	計80件	計 <b>400</b> 件
M&A支援	程度	程度

\*ESG診断、DX・ITサーベイ、幸せデザインサーベイの合計

# 人財サービス

経営人材 等の提供

- アライアンスの活用
- 出向政策を通じた人材供給

中小企業の人的資本経営支援のため、「経営人材紹介」と、幸せデザインサーベイやパーパス・人づくりカレッジ等のワークショップによる「人材育成」を軸とした独自サービス展開に向けた人財子会社設立等の態勢整備を実施

	2024年度 上半期	中計期間累計
提携先と連携した	15件	<b>70</b> 件
人財マッチング件数	程度	程度

# 高度金融サービス

オーダー メイド型 ファイナンス

- ストラクチャードファイナンス等 への対応力強化
- 全国の顧客への水平展開体制の強化

投資業務

- メザニンを含む投資案件対応力 の強化
- 外部連携先との協働の強化

- PE ファンド等とのリレーションを強化すると ともにミドル・バック部署の態勢強化等により、 ストラクチャードファイナンスの取組みを加速
- 事業承継や事業再生に加え、成長投資や事業展開、経営安定化等の課題に対するエクイティ活用を強化

	2024年度 上半期	中計期間 累計
ストラクチャード	50件	<b>250</b> 件
ファイナンス	程度	程度
エクイティファイナンス	計20件	計 <b>100</b> 件
・メザニンファイナンス	程度	程度

# 主要戦略② 差別化分野 S·E·T

● お客さまのライフステージ毎の経営課題に着目し、事業性評価能力を強化していく3つの分野(カテゴリーS・E・T)を、従来型の金融から一歩踏み込むという意味を込め「差別化分野」と位置づけ推進

## 主な取組実績

# Startup

## スタートアップ支援

スタートアップ特有の課題を踏まえた一気通貫のサポート

- 本部専門部署によるサポート体制を強化することで、顧客支援の高度化やスキル・ノウハウの蓄積、VC等との外部連携を一層強化
- 中小企業の課題解決に繋がるスタートアップ企業との連携を 深めることで、スタートアップ企業の成長支援と中小企業の 牛産性向上等を同時に実現する取組みを加速

	2024年度 上半期	中計期間 累計
スタートアップ企業に 対するファイナンス	140件 200億円 程度	<b>650</b> 件 <b>850</b> 億円 程度
スタートアップ企業への ビジネスマッチング 取次件数	550件 程度	<b>2,000</b> 件 程度

# Esg

#### サステナブル経営支援

"SPEED"の視点※を活用した 事業性評価や顧客支援を推進

※商工中金が独自に定めた基本的な視点

- 多様化するサステナブル経営課題に対し、経営者との潜在的 なニーズを含めた対話を一層強化し、本支店が一体となり、 サステナブルファイナンスやビジネスマッチング等の具体的 なソリューション提供を強化
- CO2可視化から削減までのロードマップ策定・フォローによる脱炭素経営コンサルティングの取組み強化や、大手企業と連携したサプライヤー支援の検討等、脱炭素経営支援の取組みを推進

	2024年度 上半期	中計期間累計
ESG診断サービス 提供	250件 程度	<b>1,600</b> 件 程度
サステナブル ファイナンス (期末件数・残高)	80件 程度	<b>270</b> 件 <b>700</b> 億円 程度

# Turn Around

#### 事業再生支援

専門性向上と対応力の底上げにより 事業再生のトップブランドを構築

- 中小企業の倒産増加等を踏まえ、本部専門部署による継続的 な伴走支援や、事業再生スキル・ノウハウの蓄積を通して、 お客さまの営業CF改善等企業価値向上に向けた取組みを強化
- 商工中金キャピタルとロングブラックパートナーズとの合弁 企業である事業再生ファンド等により、抜本的な再生支援の 取組みを加速

	2024年度 上半期	中計期間 累計
支援対象先* ランクアップ率	6.5% 程度	_
支援対象先* 引当戻り額	65億円 程度	_

# (トピックス) 人財サービス子会社の設立

● 当金庫100%出資による人財サービス子会社「株式会社商工中金ヒューマンデザイン」を設立



#### 商工中金ヒューマンデザイン

- 当金庫第1回ビジネスコンテストから生まれ、事業化の第1号となった従業員の幸福度を可視化するサービス「幸せデザインサーベイ」を活用
- 対話重視の課題特定から人材提供・人材育成等 のソリューションの提供まで一貫したサービス を全国展開

① **幸せデザイン** サーベイ 従業員の幸福度 を可視化

# ② 人材育成プログラム

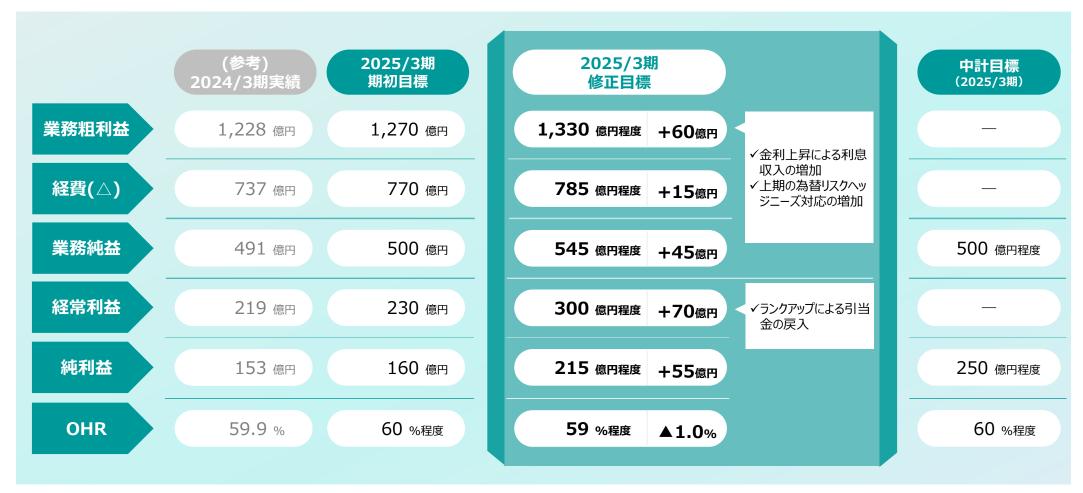
- ・企業風土の変革を目指すボトムアップでのアクションプラン策定
- ・従業員が自律的に考え行動できる ようにする「マイパーパス」策定等

#### ③ 人材提供

経営人材や専門人材を人材紹介会社との連携や当金庫の出向制度の整備により提供

# 目標とする経営指標

- 2025年3月期の純利益目標を215億円に引き上げ(+55億円)
- 低採算の有価証券売却や将来に向けたシステムや人的資本投資も実施する一方で、金利上昇影響やソリューション 関連収益の伸長、企業再生支援の取組み効果発現等を見込む



上記は、現時点における当金庫の見込み又は目標です。当金庫は非上場企業であり、上記は上場会社の決算短信における業績予想とは異なります。上記の見込み又は目標が変動するような事情が生じた場合にも改めて予想を開示することは、現時点で予定しておりません。

# 商工中金法改正と今後の取組み

# 民営化を巡る今後のスケジュール

- 2023年6月に株式会社商工組合中央金庫法(以下、商工中金法)の改正法案が成立いたしました。
- 商工中金の使命(中小企業組合や中小企業者の金融の円滑化という法目的)は、今後も変わることはありません。

2023年 6月

~2025年6月 (公布から2年以内)

~2027年6月 (公布から4年以内)

商工中金法 改正法案成立

政府保有株式について

一般競争入札

2024年10月 落札,者決定

2024年4月公告

政府保有株式の

2024年10月~11月 財政制度等審議会

2024年11月 自己株式取得の決定 2024年12月公告

政府保有株式の 一般競争入札

> 2025年2月 落札者決定

改正法 施行

政府によ

る株式処

分の実施

(政府株比率

46%⇒0%)

商工中金の 事業状況の検証

~2027年6月

(政府株式処分後2年以内) (公布から4年以内)

#### ポイント

- 1. 民間株主のみによるガバナ ンスの状況
- 2. ビジネスモデルの確立状況
- 3. 地域金融機関との連携・協 業状況

業務範囲の拡大

その他の規制等

業務範囲の拡大

中小企業の価値向上に向けた サポートを一層強化

その他の規制等を緩和

自立かつ自律した経営に向けガバナンスを強化

#### 政府保有株式の一般競争入札について

- ・政府が保有する政府保有株式数:10億1,600万株
- 2024年4月、12月に政府保有株式の一般競争入札に係る公告がなされ、 2024年10月、2025年2月にそれぞれ落札結果が公表されました。
- 入札結果の概要は以下のとおりです。

1回目入札: 売却株式数 8,570万株 2回目入札: 売却株式数 2,935万株

#### 特定の株主からの自己株式取得の決定

・2025 年1月 21 日に当金庫臨時株主総会を開催。財務大臣が所有する 当金庫株式(政府保有株式)の残余株式全株を対象として、自己株式の 取得を行うことについて、株主の皆さまから承認をいただきました。

取得し得る株式の総数(上限) :10億1,600万株 株式の取得価額の総数(上限) :1,580億円

取得期間 :2025年1月22日~2025年6月14日

# これまで以上に皆さまのお役に立つ金融機関へ

- 2023年6月の法改正により、政府において、改正法公布日から2年以内に、政府保有株式をできる限り速やかに全部売却するように努めることが規定されました。
- 当金庫としては、改正法の施行により、業務範囲を拡大し、これまで以上に中小企業の企業価値向上に貢献してまいります。
- そのためには、政府保有株式の全部売却が行われることが重要であると認識しております。
- これを踏まえて、臨時株主総会において承認を得た上で、自己株式の取得を行うことを決定いたしました。

# 業務範囲 … 銀行と並ぶことで様々なサービスの提供が可能になります

- ▶ 中小企業を取り巻く経営環境は先行きの見通せないものとなっており、高度化・多様化する経営課題の解決に向けて、平時から、多様で高度なソリューションを、迅速に提供していくことが求められています。
- ▶ 一方、こうした取組みには、これまでの伝統的な融資機能だけでは不十分なケースも多く、また商工中金のみで 取組むことが難しいケースも多々あると考えております。
- ▶ 現在の商工中金法は、業務範囲について、銀行法等に比べて制限されておりましたが、今回の法改正により可能となる子会社新設も含め、銀行と同等の業務が可能となります。これにより、より広範なサービスを、全国ネットワークを活かしつつ、皆さまのニーズに応じて地域金融機関と足並みを揃えて、ご提供できるようになります。

#### 法案改正時には、以下のような具体例を挙げていました。

- 業務デジタル化に関するコンサルティング、受発注・決済等をワンストップでシームレスに行うことができる新システムの提供
- ▶ 社長の「片腕」となる経営人材やDX専門人材等の人材紹介・派遣
- ▶ 後継者への株式移転やM&Aの買い手探索に一定期間を要する場合等における出資・つなぎ承継の拡充(出資期間が5年から10年へ延長)
- ▶ スタートアップ企業(新事業子会社を含む)向け出資の拡充

#### 既に一部、現行法でも可能な範囲にて、取組みを開始しております。

- ▶ (株)BIPROGYとの協業によるDX推進に向けたコンサルティングサービスを開始(2024年6月)
- ▶ 商取引の受発注電子化サービス「ネクサパレット」一部地域にて提供開始(同年11月)
- ▶ 人財サービス子会社「㈱商工中金ヒューマンデザイン」の設立(同年11月)

# 商工中金の株式について

# 株主資格について

商工中金は、中小企業団体とその組合員の金融の円滑化を目的とする金融機関であり、法律により、**株主資格が、「中小企業組合」と「株主である中小企業組合の組合員」等に限定**されています。

2023年7月、政令改正に伴い、下記⑪~⑬の団体にも株主資格が新たに付与されました。

2025	
	株式をお持ちいただける主な団体
1	事業協同組合、事業協同小組合、共済協同組合、共済協同小組合、火災共済協同組合、信用協同組合、信用組合、協同組合連合会、協同小組合連合会、火災共済協同組合連合会、信用協同組合連合会、共済協同組合連合会、共済協同小組合連合会、企業組合
2	協業組合、商工組合、工業組合、商業組合、商工組合連合会、工業組合連合会、商業組合連合会
3	商店街振興組合、商店街振興組合連合会
<b>4</b> )**	生活衛生同業組合、生活衛生同業小組合、生活衛生同業組合連合会
<b>5</b> <sup>*</sup>	酒造組合、酒造組合連合会、酒造組合中央会
<b>6</b> ×	酒販組合、酒販組合連合会、酒販組合中央会
⑦※	海運組合、海運組合連合会
<b>8</b> ×	輸出組合、輸入組合
9*	市街地再開発組合
10	①~⑨のうち株主であるものの直接または間接の構成員
11)	都道府県中小企業団体中央会若しくは全国中小企業団体中央会又はそれらの直接若しくは間接の構成員
12	商工会議所又は日本商工会議所
13)	商工会、都道府県商工会連合会又は全国商工会連合会

# 株式の売買について(相対売買)

商工中金の株式は、相対売買と野村證券株式会社の店頭扱いにより、 売買を行うことができます。

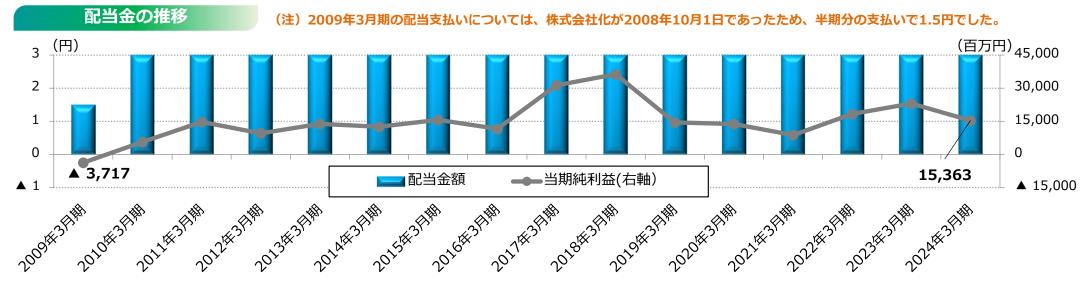
# 相対売買

- ●他の中小企業組合や株主である中小企業組合の組合員と相対で売買を行う方法
- ●相対売買は、売主さま・買主さまの間で売買価格を決定し、随時行うことが可能

※相対売買に商工中金が関与することはできません。

# 株主還元について①

- 2010年3月期以降、1株あたり3円の配当が続けてまいりました。
- 赤字になった年度も半期で1.5円の配当を実施しております。
- 今後も安定配当を基本といたしますが、業績や資本の状況等を考慮しつつ、株主還元の充実を検討してまいります。



## 【参考】政府配当について

株式会社商工組合中央金庫法施行令第15条により、政令で定める割合は2023年3月期までは、3分の1(1株あたり1円)とされておりましたが、2023年7月の株式会社商工組合中央金庫法施行令改正により、2024年3月期は政令で定める割合は10分の10(1株あたり3円)でした。

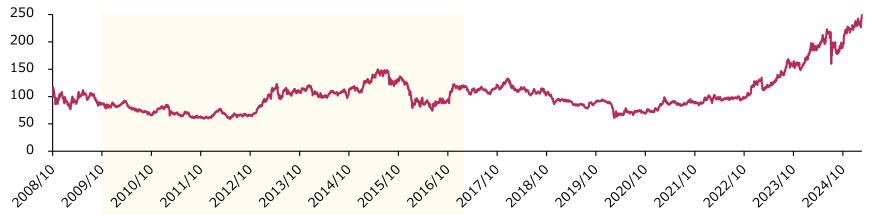
# 株式の流動性向上策について

- 組合の解散等、やむを得ない理由で株式の売却希望に対応するべく、定期的に自己株買いを行う枠を設け、株式売買の流動性向上を図ることを検討しております。
- 枠を設ける際に、自己株取得する株式数・金額・取得期間を株主総会普通決議で定める必要がございますが、定款変更を行うことで取締役会に権限委任することが可能であり、この定款変更を2024年6月の定時株主総会で承認いただきました。

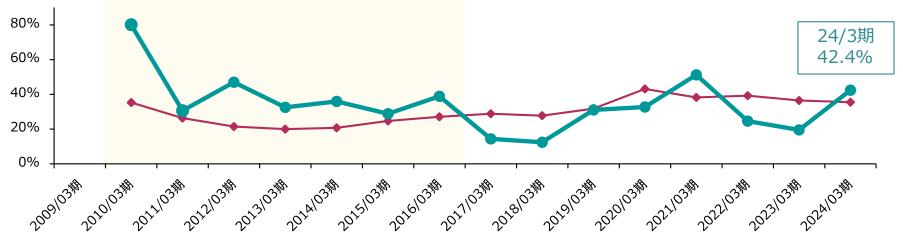
# 株主還元について②

- 各期の利益水準に関わらず、3円の安定配当を続けており、**経済環境が良い時だけでなく、悪い時も一定の水準感 の配当をお支払いしてまいりました。**
- メガバンク等の配当水準と比べ、昨年一昨年の経済好環境下ではやや劣後するものの、2024/3期の配当性向は 42.4%とメガバンク等4社の平均値を上回る実績となり、また2009/3期以降の平均値は34.8%と遜色ない配当 水準となっております。

2008年10月(株式会社化)以降のTOPIX銀行業指数推移



# メガバンク等4社との配当性向推移比較



→ 4社(三菱UFJ、三井住友、みずほ、りそな)平均値

●商工中金

# **Appendix** 21

- 協同組織金融機関としてあゆみを始めて以来、85年超の時をかけて形づくられた特性。
- その特性を活かし、長期的視点で、経済的価値だけでなく、社会的価値や働き手の幸せも、お客さま と伴走しながら創出していく当金庫は、他に類をみない独特な金融機関としてあり続けます。

#### 安心と豊かさを生み出すパートナー

#### 全国展開

環境変化に強い融資ポートフォリオ

地域、業種、融資規模の分散

#### 株主構成

マーケットに左右されない経営体制

• 非上場、株主資格制限

#### 事業性評価

お客さまの経営課題の解決を通じた 企業価値向上への貢献

- 財務構造改革、経営改善支援、成長投資に対する支援
- 地域金融機関との連携協業体制
- 全国・海外ネットワークを活かしたソリューション提供
- セーフティネット機能の発揮

一商工中金 「他に類をみない 独特な金融機関」

組織の独自性と 企業のニーズが マッチ

#### お客さま



事業や経営環境を理解し、 長期的視点で伴走できる 金融機関との取引を重視

#### 1全国展開

- 国内102の拠点を有し、全都道府県をカバー。特定地域に偏ることなく資金を供給し、環境変化に強い融資ポートフォリオを有する。この特性を活かして、お客さまに対して広域での事業承継候補先やビジネスマッチング候補先の情報提供等に取り組んでおります。
- また、海外拠点(ニューヨーク、香港、 上海、バンコク、ハノイ)を有し、海外現地法人の資金調達に加え、日本貿易振興機構(JETRO)やタイ王国投資委員会(BOI)等と連携し、必要な情報を提供するなど、中小企業の皆さまの海外展開をフルサポートしております。

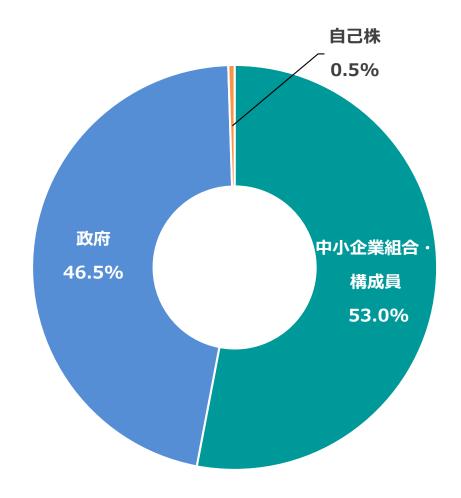


#### ②株主構成

 株主資格制限により、株主は中小企業組合とその構成員等に限定されています。また、原則として、 融資先も株主である組合とその構成員等に限定されています。まさに商工中金は中小企業による中小 企業のための金融機関です。

# ■ 株主

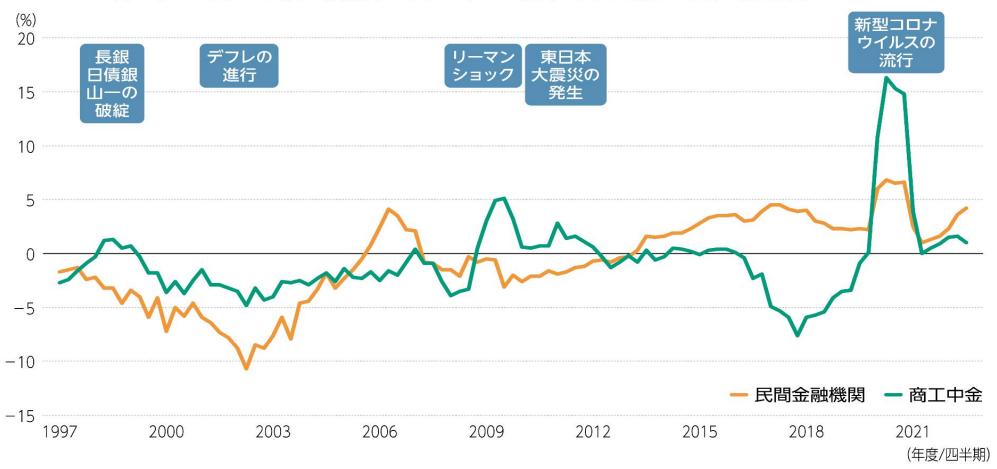
- ・中小企業組合とその構成員等に限定
- ※右図の株主構成は2024年3月末時点
- 貸出
  - ・9割以上が中小企業向け
  - ・約4割が3億円以下であり小口分散



#### ③事業性評価

事業性評価を起点として、経済環境の変化に対しても長期安定的な融資スタンスでお客さまの資金繰りをサポートしてきました。大規模災害や経済危機時には危機対応業務を実施してきました。

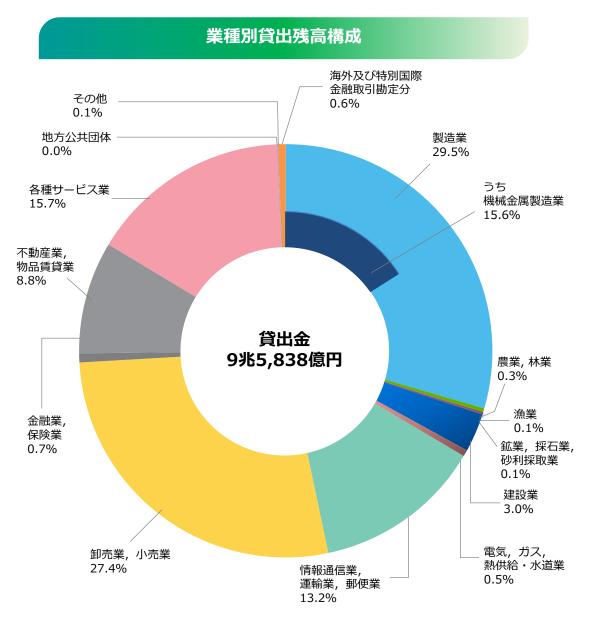
商工中金の貸出と民間金融機関の中小・中堅企業向け貸出増減率の推移(前年同期比増減率)



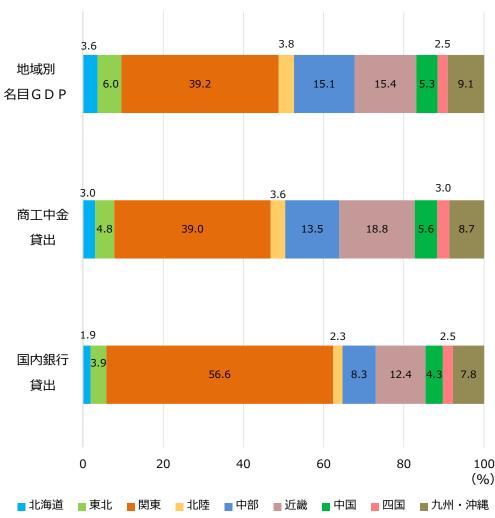
- 民間金融機関は国内銀行、信用金庫、信用組合の合計。国内銀行は中小企業・中堅企業向け貸出、信用金庫は法人向け貸出、信用組合は貸出総額を用いた。
- 2022年度第3四半期までの推移。

(資料) 日本銀行「貸出先別貸出金」、一般社団法人全国信用組合中央協会

# 貸出金の構成



#### 地域別名目GDPと商工中金の地域別貸出残高構成比較



(注) 地域別名目GDPは2021年度、商工中金貸出および国内銀行貸出は2024年9月末時点。 (資料) 内閣府「県民経済計算」、日本銀行「都道府県別預金・現金・貸出金」

# 商工中金の概要

Œ	式名	称: 株式会社 商工組合中央金庫 (略称/商工中金) 2008年10月1日株式会社化
業	務開	<b>始 :</b> 1936年12月10日
根	拠	法 : 株式会社商工組合中央金庫法(平成19年法律第74号)
店	舖	等 : 106(国内101・全都道府県に配置、海外5)
社	員	<b>数:</b> 3,538名
資	本	金: 2,186億円
資	金	量 : 97,791億円 (うち、預金 63,482億円、譲渡性預金 1,852億円、債券 32,456億円)
貸	出	金: 95,838億円
外	部格	R&I ・・・AA-(安定的) (発行体格付)  付 : ムーディーズ ・・・A2(安定的) (長期預金格付)  JCR ・・・AA+(ネガティブ) (長期発行体格付)

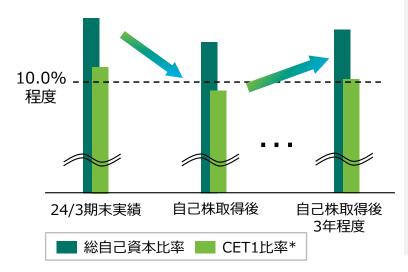
2024年9月30日現在

# 自己株式取得の決定についての考え方

- 中小企業向け金融機関として継続的に中小企業を支援していくためには、業務運営上必要な資本の維持だけでなく、様々なステークホルダーへの影響も踏まえて実際の取得単価・総額を決定することが必要。
- 臨時株主総会で承認いただいた上限の範囲内で、取締役会にて以下のような要素を複合的に勘案し、具体的な条件を決定いたします。

考慮する要素	内容・ポイント	商工中金としての考え方
各種規制	<ul><li>・金融機関に求められる財務規制への対応</li><li>・会社法上の自己株式取得に係る規制</li></ul>	• 各種規制には抵触しない範囲とする
財務の健全性	<ul><li>自己株式の取得額は自己資本から控除されるため、 財務の健全性が低下する可能性</li></ul>	<ul><li>ステークホルダーの皆様への悪影響を回避するよう、 財務の健全性が維持できる範囲とする</li></ul>
株主利益	• 商工中金にとっても、株主の皆様にとっても、 適正な価格での取得が重要	<ul><li>第三者による株式価値評価等も行いながら、取得価格を検討</li><li>将来的な株主還元策等の中長期的な資本政策についても、並行して検討</li></ul>

## 自己資本比率のシナリオ



# 自己株式取得直後には財務の健全性を示す指標(CET1比率\*)が 一時的に低下するが、3年程度での回復を図る

- DXによる生産性向上やサービス拡充による、配当後利益の積み上げ
- 取得した自己株式の売却を検討
- 貸出ボリュームを維持する一方で、差別化分野への注力等により、RORA(リスクアセット対比の収益率)を改善
- 資本効率を意識した有価証券の運用

上記に加え、中小企業の資金需要に適切に応えるため、劣後債・劣後ローンでの資本調達も検討して参ります。